令和3年3月13日

医療保険者　各位

株式会社すせり

代表取締役　岡田静

令和3年度　特定保健指導集合契約の遠隔面談の導入による

契約内容および委託料の変更について（お知らせ）

早春の候、貴保険者様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の特定保健指導をご利用くださいまして誠に有難うございます。

さて弊社では、今年度より特定保健指導等において遠隔面談を開始し事業をすすめさせて頂いているところです。新年度の特定保健指導の実施につきましては、集合契約においても遠隔面談を実施できるよう契約内容（初回面接方法・委託料）を変更いたします。

契約変更の詳細は下記のとおりです。ご査収くださいますようお願い申し上げます。

記

変更内容　①

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
| 健診等内容表　特定保健指導  動機付け支援  Ⅰ　初回面接：個別支援又は集団支援 | 健診等内容表　特定保健指導  動機付け支援  Ⅰ　初回面接：個別支援（20分以上の対面または30分以上の遠隔面談）又は集団支援（80分以上の対面または90分以上の遠隔面談） |
| 健診等内容表　特定保健指導  積極的支援  初回面接の形態  初回面接：個別支援又は集団支援 | 健診等内容表　特定保健指導  積極的支援  初回面接の形態  初回面接：個別支援（20分以上の対面または30分以上の遠隔面談）又は集団支援（80分以上の対面または90分以上の遠隔面談） |

（参照）①特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3．2版）

　　　　　　動機付け支援　P20　②面接による支援の具体的な内容

　　　　　　積極的支援　　P22　②初回面接による支援

　　　　②厚労省健康局（健発0201第11号）および保険局（保発0201第6号）

令和3年2月1日発出　「情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について」

変更内容②

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
| 特定保健指導　　動機付け支援  1人当たりの委託料単価（消費税含む）  11,000円 | 特定保健指導　　動機付け支援  1人当たりの委託料単価（消費税含む）  12,650円 |
| 特定保健指導　　積極的支援  1人当たりの委託料単価（消費税含む）  29,150円 | 特定保健指導　　積極的支援  1人当たりの委託料単価（消費税含む）  30,800円 |

遠隔面談につきましては、実施させていただく各事業所等の状況に柔軟に対応して参りますので、遠隔面談ご利用に関するご要望等ございましたお気軽にお知らせください。

委託料の変更につきましては大変恐縮ではございますが、ご理解いただき今後ともご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

　株式会社すせり　　　担当：岡田

　〒690-0044

　　松江市浜乃木4丁目4－１　久谷ビル２Ｆ

TEL　0852（61）8705　　FAX　0852（61）8706

Eﾒｰﾙ　suseri@suseri.co.jp